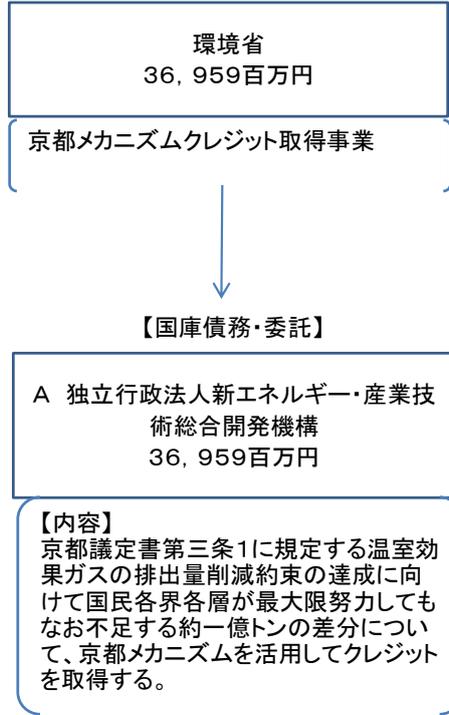


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	京都メカニズムクレジット取得事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課市場メカニズム室	室長 戸田英作		
会計区分	一般会計、エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第2号、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第4項、 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 構法第15条第2項第1号	関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	京都議定書第三条1に規定する温室効果ガスの排出量削減約束を確実に、かつ費用対効果を考えて達成するため、国民各界各層が最大限努力してもなお不足する差分(基準年総排出量比1.6%、約一億トン)について、京都メカニズムを活用したクレジットを取得することにより対応する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)にクレジット取得を委託し、CDM・JI・GISプロジェクトによるクレジットをその種別等に応じて以下の形態から適切な手法を用い、効果的に取得する。 ①直接取得:個別プロジェクトを実施する民間事業者等と直接クレジット購入契約(分配契約)を締結する。②間接取得:クレジット購入契約(分配契約)等を有する民間事業者等との間でクレジット購入契約(移転契約)を締結する。③GISによる取得:日本国政府と京都議定書附属書B国政府とによる覚書等に基づき、附属書B国政府と排出割当量売買契約を締結する。					
実施状況	平成18年度から、NEDOを通じて上述した取得方法を用いて、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について各方面と契約を締結し、平成21年度4月1日現在、総計約9,580万トン(CO2換算。うち移転実績総量4,813万トン)のクレジットの取得契約を締結している。その結果については毎年度始に公表しており、詳細についても環境省ホームページに適宜掲載している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7,557	18,010	36,976	21,412	8,168
	執行額	7,421	17,886	36,959		
	執行率	98%	99%	100%		
	総事業費(執行ベース)	7,421	17,886	36,959		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	用途については、クレジット取得代金である事業費については、基本的に実際のクレジット移転があって支払う後払い方式により執行している。また、支出先の事務費にあたる運営管理費についても厳密に把握している。				
	見直しの余地	京都議定書目標達成計画に定めのある、①リスクの低減を図りつつ、費用対効果を考慮して取得する、②地球規模での温暖化防止、途上国の持続可能な開発への支援を図る、という観点を踏まえ、より信頼性の高いクレジットを取得する必要がある。				
化予 算 監 視 の 効 率	一部改善 (事業の進捗状況に合わせ効率的な事業実施に努めるべき)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)		○以下の年度については執行額に翌年度への繰越額を含んでいる			
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
	231	1,929	15,315	1,929百万円	15,315百万円	4,594百万円

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※クレジット取得業務に支障をきたすおそれがあるため、内訳は非公表				
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0